

令和2年11月20日	
資料提供	
担当課	港湾空港振興課
担当者	楠見・温井
電話	073-441-3020

和歌山県和歌山マリーナ（クルーザーマリーナ）の指定管理者候補者を選定しました

和歌山県和歌山マリーナ（クルーザーマリーナ）の令和3年4月1日からの指定管理者について、募集を行った後、選定委員会の審査を経て、下記のとおり指定管理者候補者を選定しましたのでお知らせします。

なお、指定管理者の指定は、本年12月県議会での議決を経た後に行う予定です。

記

- 1 申請者 令和2年8月4日から令和2年8月21日まで募集を行ったところ、次の1者から申請がありました。

名称 株式会社マリンルームオオタ

所在地 和歌山県和歌山市太田485番地

代表者 代表取締役 太田 豊隆

- 2 指定管理者候補者の名称 株式会社マリンルームオオタ

- 3 審査の概要

- (1) 審査の方法

令和2年10月6日に開催された和歌山県港湾施設等指定管理者選定委員会において、申請者から提出のあった書類の審査やヒアリングを実施し、あらかじめ定めた審査項目を、審査基準ごとに集計する方法により採点を行い、申請者が1者のため、合計点数が、あらかじめ定めた最低点（60点）に達していれば、指定管理者候補者とする方法で行いました。

- (2) 選定委員会の構成

委員（長）	氏名	所属・役職
委員長	月山 純典	月山綜合法律事務所 弁護士
副委員長	安藤 恵子	和歌山商工会議所 女性会副会長
委員	森本 好典	税理士法人エムズ会計 公認会計士
委員	大澤 健	国立大学法人和歌山大学経済学部 教授／博士（経済学）
委員	松本 美香	特定非営利活動法人 WAC わかやま 理事長
委員	松葉 秀樹	国土交通省近畿地方整備局和歌山港湾事務所 所長

(3) 採点結果

	審査基準	配点 (100)	審査項目	点数
1	クルーザーマリーナの公正で適切な利用と運営を確保するもの	10	適切なサービスの提供（ <u>確保されていれば10点、確保されていない場合は失格</u> ）	10
		5	施設の適切な運営管理	4
		5	利用者の安全対策	3.7
2	クルーザーマリーナの効用を最大限に発揮するとともに運営管理経費の縮減を図るもの	10	自主事業の内容	7.3
		10	業務改善（ <u>施設運営管理業務基準を満たしていれば10点、満たしていない場合は失格</u> ）	10
		20	経費の縮減	14.7
		10	収入の確保	7.3
3	クルーザーマリーナの運営管理を安定して行う能力を有するもの	5	団体の組織体制及び人員配置	3.8
		5	団体の経営規模及び財務状況	3
		10	専門知識及び実績、経験	8.2
4	地域・社会貢献	6	県内の事務所設置	6
		3	障がい者雇用	0
		1	障がい者就労施設等からの物品調達	0
合 計				78

(4) 総評

- ア ボート販売から整備や保管まで、施設利用者のマリンライフをトータルサポートできる運営管理体制が構築されている点が評価できる。
- イ ボート免許講習、ボート安全教室やレンタルボート等による施設利用者の増加に向けた取組みを企画しており、新たな施設利用者の確保が期待できる点が評価できる。
- ウ 人件費の削減や施設利用料の増加により、運営管理経費の縮減を図るとともに、県に対する一定額の納付金の提案があった点が評価できる。